

# プラスチックごみに挑戦する自治体

わが家のごみ箱は  
**SDGs**と  
つながっている!



織 朱實 Ori Akemi 上智大学大学院地球環境学研究科教授

専門は環境法。廃棄物や化学物質とリスクコミュニケーションなど環境全般を対象とした研究を行っている。最近、SDGsワークショップやカードゲームのファシリテータなども積極的に行っている

## はじめに

今までの連載でみてきたように、ここ数年海洋プラスチック問題、中国の廃プラ輸入規制、気候変動などさまざまな問題が顕在化し、国内プラスチック資源循環確立の必要性が強く認識されるようになってきました。こうしたなか、2021年3月9日に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案(以下、プラスチック資源循環促進法)」が第204回通常国会で可決され、2022年6月10日までに施行されることとなりました。同法は①プラスチック使用製品設計指針 ②特定プラスチック使用製品の使用の合理化 ③市町村の分別収集・再商品化 ④製造・販売事業者などによる自主回収および再資源化 ⑤排出事業者の排出抑制および再資源化等を内容とするものです。コンビニなどのプラスチック製スプーンの有料化などにフォーカスされた報道が行われていますが、使い捨て(ワンウェイ)プラスチックごみ削減の具体策は規定されておらず、政省令で小売店やサービス事業者などに協力を求めることになると考えられます。また、注目されるのは今まで議論されてきたプラスチックリサイクル政策を包括する内容ではありますが、自治体の分別・収集についてです。既にある容器包装リサイクル法の実効性を高めるためには自治体の協力が不可欠ですが、自治体の参加が自主性に任せられているため熱心に実施している自治体もある一方で、独自ルートでリサイクル(再商品化)している自治体もあり、取り組みにばらつきがありました。今回の法案は、容器包装リサイクル法のしくみ

を活用しながら、自治体とリサイクル事業者が協力し、より効率的に再商品化するしくみを導入しようとしています。これにより、プラスチック素材を容器包装に限定せず、玩具、文房具、プランターなどプラスチック製品の一括分別収集も可能となります。そこで、今回は法案に先駆けプラスチックごみについて、既に取り組みを行ってきた自治体の例を紹介します。

## プラスチックごみゼロ宣言の流れ

プラスチックごみ削減に向けて、まずは宣言して、自ら行動しようという自治体(横浜市・鎌倉市・気仙沼市など)は現在も着々と増えています。環境省の資料では、プラスチックごみの削減に向けた取り組みを宣言した自治体は2019年11月の67から2020年8月には97に増え、「プラスチックごみゼロ」をめざすことを宣言した自治体は、52から80に増加しています。宣言の主な内容は、会議でのペットボトルの配布禁止、マイバッグ、マイボトルの利用呼び掛けや、たばこの吸い殻(フィルターがプラスチック)などのポイ捨て防止、清掃活動の推進などです。例えば、鎌倉市のプラごみゼロ宣言では、マイバッグ等推進活動などに加えて、プラスチック製ストローの利用廃止や市役所の自販機でのペットボトル飲料の販売の極力廃止なども内容としています。(表)

東京都でも、都民に向けた方針の策定に加えて、都自ら率先してプラスチック削減に取り組む「都庁プラスチック削減方針」を2019年6月に策定し、ワンウェイプラスチックの使用を削減して、繰り返し使用できる物の利用を推進す

表 「プラスチックごみゼロ」等を宣言している自治体の宣言内容(一部抜粋)

自治体名	宣言の名称	宣言時期	主な取り組み・政策
横浜市 (神奈川県)	よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム	2019年5月	資源循環、海洋流出対策、連携協働の3つを重点戦略として掲げ、35個のアクションを行う。プラスチックの排出量の減少、適正処理の徹底、プラスチックの素材転換を2030年までに実現することを目標に掲げている。
鎌倉市 (神奈川県)	かまくらプラごみゼロ宣言	2018年9月	マイバッグ、マイボトル、マイ箸推進活動など、既存の取り組みに加えて、プラスチック製ストローの利用廃止や市役所の自販機でのペットボトル飲料の販売を極力廃止するなど、神奈川県と歩調を合わせながら新たな取り組みを検討し実施。
気仙沼市 (宮城県)	気仙沼市海洋プラスチックごみ対策アクションプラン	2019年9月	海上でのプラスチックごみの徹底した回収、陸上でのプラスチックごみの削減と流出抑制、消費者のライフスタイルの変革や教育を通じた意識の啓発と変革といった取り組みを重点的に進め、海洋プラスチックごみ対策を推進する。
栃木県 (25市町)	栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言	2019年8月	マイバッグの推奨、再生材や紙、バイオプラスチック等の再生可能資源への代替促進。公共調達における再生プラスチック使用品優先購入。不必要な使い捨てプラスチックの使用削減、再生材や生分解性プラスチックの利用促進、プラスチックごみのリサイクルと適正処理の徹底など。
守口市・ 門真市 (大阪府)	守口市・門真市・守口門真商工会議所によるプラスチックごみゼロ宣言	2019年6月	庁舎等での使い捨てプラスチック製品の使用削減や「美化キャンペーン」の強化などに取り組む。「買い物時にはマイバッグを利用する」「使い捨てプラスチック製品をできるだけ使わない」「ごみのポイ捨てをしない」など。

出典：環境省会議資料「プラスチックを取り巻く国内外の状況(参考資料集)」(2020年9月1日)

ることとしています。具体的には、会議でのペットボトルの配布禁止に加えて、庁舎内で使い捨てのプラスチック製ストローやマドラー、カップも使用されなくなりました。もちろん、ただ時流に乗って宣言を行うだけでは意味がないのですが、宣言を策定する過程で自治体とNPO、住民との話し合いが行われることによりプラスチックごみ問題への住民の関心を高めることができる、行政自ら率先して行動する契機になるという意義が大きいでしょう。

## 多様なプラスチックごみの 分別に取り組み自治体

2003年に日本で初めて「ゼロ・ウェイスト宣言」を行ったのは人口約1,500人(2020年1月)、過疎と高齢化問題に直面していた徳島県の上勝町でした。筆者も、2018年の8月に学生と一緒に訪問し、細かく分別収集されているようすを見せてもらいました。上勝町が宣言に踏み切った背景には、焼却処分場も埋め立て処分場もなく、ごみ処理費用が財政を圧迫

していたことがありました。そこで、町は住民と一緒に、「ゼロ・ウェイスト」プログラムを実施し、可能な限り生ごみはたい肥化し、45品目のごみ分別を実現しました。45品目は、「歯ブラシ」「アルミホイル」「レシート」など、「こんなものまでリサイクルできるの?」という印象のものもありました。それぞれ、引き取り事業者がいることにも驚きました。汚れていない物の分別回収が行われることで、事業者による引き取りも可能となり、2016年度には81%ものリサイクル率を達成できたのです。この成功の秘訣は、ごみ収集車を持たない上勝町では町民がごみを持ち込み、職員がきめ細かな指導、サポートをすることでした。これは同時に独居者

写真 上勝町の取り組みのようす



撮影者：勝又恵子

人の見守りにもなっています。(写真)

このほかにも、福岡県の大木町や熊本県水俣市などでも同様の取り組みが行われています。

同じようにきめ細かな分別を行っている鹿児島県の大崎町もやはり人口13,000人に満たない小規模自治体です。ここでは27品目分別が行われており、企業と連携し、紙おむつの回収リサイクル実証実験も行われていました。2006年以降、12年連続で資源リサイクル率日本一を記録しています。大崎町では、リサイクルをさらにSDGsへの取り組みに結び付けている点が大きな特徴です。ごみ分別によるコミュニケーションを通じた高齢者・定住外国人との多文化共生コミュニティを形成、リサイクルの概念を活用した環境・グローバル人材育成事業の実施、JICA(独立行政法人国際協力機構)によるインドネシア研修プログラムにも組み込まれ海外からの視察も多く国際化が進んでいます。さらに2030年のSDGs達成に向けて、プラスチック製の使い捨て容器や包装の使用を全廃する取り組みも開始しています。具体的には、住民や商店への「リユース容器」の配布などが検討されています。

このように細かく分別を行い、ごみとしない取り組みが成功している自治体の多くが過疎問題に直面している小規模な自治体です。職員によるきめ細かな指導、サポートが可能であることから、リサイクルに適した状態での質の高い分別が可能となっているともいえます。ただ、リサイクルの効率化のためには同一素材が大量に集まる必要がありますが、小規模自治体では少量多種の品目ごとに地域の引き取り業者(リサイクル業者)を探し出せるかが、分別品目決定のうえでも重要なポイントとなっています。

### 製品プラスチック 一括回収の取り組み

他方、人口の多い自治体では多品目分別収集は回収ステーションの設置や人員の問題からも

限界があります。こうしたなか、プラスチック資源循環促進法に先駆け、資源プラスチックの一括回収にいち早く取り組んでいる自治体もあります。人口約258,000人の東京都港区では、2008年10月から「容器包装プラスチック」とは別に新たに「資源プラスチック」の分類を設け、容器包装プラスチック以外の製品プラスチック(CDケース、ハンガー、おもちゃ、ラップ、ストローなど)の回収・リサイクルが行われています。同様の取り組みは三重県伊賀市や東京都日野市でも行われています。これらの資源プラスチックは、一括回収後、容器包装プラスチックと製品プラスチックの分別を行わなければなりません。この分別の手間、人件費が大きな課題です。また、異物混入や汚れ等があり、小規模自治体のように品質のよいプラスチックが集まりにくいいため、リサイクル事業者に対して、引き取り費用が発生するという課題もあります。

### おわりに

さまざまな自治体の取り組みを紹介しましたが、質の高いリサイクルを実施するには、同じ素材のプラスチックを、より多く、よりよい状態で収集することが必要で、そのためには排出段階での住民の意識が大切になります。さらに、どれだけきれいに排出されても、そのプラスチックを資源として買い取ってくれる業者が近隣に存在しなければ、循環がなされません。そのため、近隣のリサイクル業者の存在、ほかの自治体との広域の連携の可能性なども検討される必要があります。さらに、先行自治体の例にみられるように、分別回収の範囲を容器包装プラスチックから製品プラスチックのリサイクルまで拡大するために、既存の容器包装リサイクル法のしくみと新しい法律との間で整合性が取れ、自治体にとってコストと手間のかからない方法が検討されなければなりません。